

2022年3月28日

2022年 大分市議会第1回定例会・反対討論

17番 日本共産党 斉藤 由美子

私は、日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

はじめに、議第1号 令和4年度大分市一般会計予算についてです。

令和4年度大分市一般会計予算は、総額が2,032億6千万円で、対前年比8.9%増、一般会計及び全会計の当初予算額としては、過去最大の規模となっています。

一般会計歳入の構成比は、自主財源が47.8%で対前年比0.7%減、その根幹となっている市税は対前年比3.2%増となっていますが、歳入構成比は前年に比べ2.2%減となっています。

一方、依存財源は、前年度と同水準の52.2%で、地方消費税交付金は対前年比7.6%増、地方交付税は対前年比11.5%増となっています。

歳出は、新規事業が43事業、拡充事業が31事業、普通建設事業費は277億円で、前年度に比べ40.1%増となっています。

わが党がこの間要求してきた、新型コロナウイルス感染症対応の検査体制等の継続・拡充や、子ども医療費助成の拡充、出生児を対象に所得制限なしで5万円を給付する独自事業など、一定評価できるものもあります。

しかし、今回の歳入・歳出には、大型公共事業推進、大企業優遇、自治体業務の広域化やデジタル化推進などにかかる予算等が含まれており、これらの点については賛同できません。

まず、歳入についてです。

依存財源が消費税頼みになっています。消費税は、家計の負担になり暮らしを締め付ける点でも、消費を冷え込ませ景気を悪化させる点でも大問題ですが、コロナ禍で売り上げが減り、赤字経営に陥っている事業者に追い打ちをかける点でも重大です。すでに、世界の70を超える国や地域が、消費税にあたる付加価値税を引き下げています。日本においても、直ちに消費税を5%に引き下げ、暮らしと営業を守る方向に舵を切るよう政府に求めるべきです。また、優遇税制を改め、適正な応分負担の税制改革で財源を確保するよう求めます。

これまでの、約2年にわたるコロナ禍による地域経済への打撃は、宿泊・飲食業を中心に今も深刻な影響を及ぼしています。コロナ対策として行われた中小企業支援策、実質無利子・無担保のいわ

ゆる「ゼロゼロ融資」は、一定期間返済が猶予されましたが、多くの事業者は未だに、その返済どころか、更なる融資も必要となっており、新規融資も受けられないという過剰債務問題が次なる課題となっています。景気が上向き、資金需要が出てきた時こそ、運転資金などが捻出できなくなる「資金繰り倒産」も懸念されます。

今回、新規事業として提案されている、「経営安定化資金創設事業」は、市独自の支援事業として評価できるものですが、残念ながら個人事業者の事業継続を直ちに支えるものではありません。国に対し、持続化給付金、家賃支援給付金の再支給を求めると共に、大分市がこれまで行った固定費や水道料減免などの支援を引き続き検討するよう要望しておきます。

以上、消費税に反対する立場から、**議第5号、議第6号、議第12号**についても、事業そのものに反対するものではありませんが、消費税による予算措置については賛同できません。

また、税の二重取りともいえる都市計画税にも反対します。

なお、市民税・固定資産税などの徴収においては、生活や営業への影響を十分考慮し、徴収の猶予や減免など、実情に応じた対策を講じるよう要望しておきます。

次に、歳出についてです。

はじめに、大型事業推進・大企業優遇予算についてです。

●**2款総務費 1項総務管理費 3目財産管理費**に、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業の1,700万円が計上されています。地域住民の防災拠点、市民の憩いの場の創出、コミュニティ拠点の形成には賛同しますが、消防・防災機能の広域化となる事業には賛同できません。人口減少や過疎化、高齢化が課題となっている中、地域住民のいのちと安全を守るべき消防・防災機能は身近な基礎自治体を基本に、緊急時でも迅速でミスのない対応ができるよう各地域を拠点にすべきと考えます。また、財成功率優先ではなく、地域に密着した整備を行うべきです。消防通信指令業務の共同運用について、また、事業に関連する、**9款消防費 1項消防費 3目消防施設費**の消防指令業務共同運用事業50万円についても反対いたします。

加えて、この建設事業はPFIによるものです。多額の税金で、長期にわたる契約を一括して特定の事業者へ委託するものであり、これまでのPFIによるデメリットの検証も十分とは言えません。行政主導で整備すべきです。

●**2款総務費 1項総務管理費 4目企画費**に、豊予海峡ルート推進事業に1,000万円、また、愛

媛・大分自治体間交流促進事業に1,100万円が計上されています。国が計画していない豊予海峡ルートは、いま早急に行わなければならない事業ではありません。コロナ禍において、また、少子高齢化や生活への負担が増大する中で、優先すべき事業は数多くあります。中止すべきです。

●7款商工費 1項商工費 2目商工業振興費には、企業立地推進事業費として、7億4,073万2千円が計上されています。自公政権によるアベノミクスやコロナ危機など、家計や営業に多大な負担が襲いかかった中、2012年から2020年にかけて資本金10億円以上の大企業は130兆円もの内部留保を積み増しました。この状況下で、億単位の資本金を持つ大企業に、例年通り多額の助成金が措置されています。

地元経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から抜け出せてはならず、今も事業継続に深刻な不安が広がっています。地域経済の根底を支える中小零細業者支援こそ、最優先にすべきであり、年間億単位の助成金は、新型コロナ対策として中小零細事業者支援に組み替えるべきです。大企業に対する助成金には反対します。また、関連する、議第30号 大分市企業立地促進条例の一部改正にも反対いたします。

次に、市民から疑問や批判が寄せられている予算についてです。

●8款土木費 4項都市計画費 1目都市計画総務費に、祝祭の広場利活用検討事業費として610万円が措置されていますが、回遊性や滞留性の効果・検証は十分とは言えず、広場整備に反対してきた基本的立場からも反対いたします。

●8款土木費 4項都市計画費 12目都市交通対策費に、新たなモビリティサービス事業として、1億3,613万9千円が措置されています。事業は、野津原地域・佐賀関地域・大南地域での実験運行、自動運転車両としての実験運行などを行うものです。

過疎地域や高齢者の免許返納、障がいのある方の安全な移動手段の確保など、公共交通の必要性と社会的責任は益々高まっています。この事業の目的は、「近年、地域公共交通が抱える課題解決に向けた取組」とされていますが、自動運転は現段階で、実用性や費用対効果などを検証する段階にも達していません。国の財政措置もなく、今のところ大分市の一般財源で行う実験です。国交省は、自動運転の市場化を目指していますが、市町村がいま取り組むべきは、日常的に利便性

の高い移動手段を確保する施策だと考えます。

今回、新たに加わった空飛ぶクルマの導入可能性調査は、「通院・買い物にいけない」という地域住民の声とはかけ離れており、もっと地に足をつけた交通対策こそ具体化すべきです。見直しを求めます。

次に、広域連携推進の事業についてです。

●4款衛生費 3項清掃費 8目新環境センター整備事業費として、前年度から引き続き、用地取得や環境影響評価、建設・運営事業者の選定などの予算として、21億8,551万2千万円が計上されています。近隣6市との広域連携による一極集中の大型施設建設では、災害発生時や不具合発生時に新たなリスクが生じることも懸念されます。廃棄物の処理は、自治体内で処理するのが基本であり、施設の集約化と広域化には賛同できません。

次に、行政改革に関わる予算についてです。

●4款衛生費 3項清掃費 6目ごみ減量 リサイクル推進事業費に、有料指定ごみ袋事業費として、2億8,968万円が措置されています。家庭ごみの有料化は消費税と同じく、所得の低い世帯ほど負担が重くなる逆進性の強い制度です。家庭ごみの減量は、市民の理解と協働によって推進すべきであり、ごみ収集は公衆衛生に基づいた自治体固有の業務として、市民が納めた税金で賄うべきです。また、収益の2分1を、目的外の施設整備基金として積み立てるなど論外です。100歩譲っても、ごみ減量・リサイクル推進のために充当すべきと考えます。

次に、デジタル化・マイナンバー制度関連予算についてです。

●2款総務費 1項総務管理費 10目電子計算費に、新規事業として、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業費として1億3,423万8千円が措置されています。また、それ以外にも、マイナンバー関連経費として、システム改修費など総額5億1,884万8千円が計上されています。

デジタル技術の発展と普及により、行政等の業務や手続きの効率化、国民生活の利便性向上は重要です。しかし、個人情報ビッグデータ化、顔認証などAI(人工知能)の普及においては、個人情報保護や個人の基本的な人権尊重の規定などが欠落することは許されません。政府が進めようとしているデジタル化には、3つの大きな問題があります。

1点目は、行政機関が特定の目的のために持ち得ている個人情報、本人同意もないまま目的外利用や外部への提供を進め、成長戦略として企業の利益につなげようとしていることです。個人情報保護をないがしろにし、プライバシーを侵害するおそれのあるデジタル化の推進は許されません。

2点目に、地方自治に対する侵害です。

国は自治体の「情報システムの共同化・集約化」を促進しようとしていますが、これにより地方自治体は、国の定める範囲の施策しか行えなくなることが懸念されます。また、強力な権限をもつデジタル庁が、国の省庁にとどまらず、地方自治体や準公共部門に対し、予算配分やシステムの運用について介入することも可能になります。

3点目に、マイナンバー制度の押しつけです。今回の予算にも、マイナンバーの普及や利用拡大のための多額の予算が盛り込まれています。マイナンバー制度は、個人の預貯金口座を紐づけし、更には、国民の所得や資産、社会保障給付を一括把握することで、税の徴収強化と社会保障費の削減を推進できるようになる制度です。デジタル化に対する、漏えいやハッカーなどによる被害なども懸念されており、どんなに防いでもセキュリティが絶対安全とは言えず、こうした懸念は、市民にも広がっています。マイナンバー制度は廃止すべきです。

以上の理由から、マイナンバー制度に関連する、議第22号大分市印鑑条例の一部改正にも反対します。

次に、平和と民主主義にかかる予算についてです。

●**人権同和対策関連事業費**として、社会教育指導員など、人件費を含め総額2億5,099万9千円が計上されています。

「部落差別の解消の推進に関する法律」は第192臨時国会で議員立法により成立しました。同法は「現在もなお部落差別が存在する」（第1条）するとして、国や自治体に「相談体制」「教育啓発」「実態調査」の実施を求めるものです。

同和問題は、1969年の同和対策事業特別措置法以来、2002年までの間に実施された同和対策事業によって、地域内外の環境格差は解消され、同和地区内外の混住も進み、「旧身分」にこだわらない意識の変化などで基本的解消段階に至りました。だからこそ、2002年には特別措置法が終了し、政府審議会は、これ以上の同和特別対策の継続、「部落解放同盟」による差別糾弾などの行き過ぎた行動、「解同」言いなりで主体性を放棄した行政の

あり方こそが「差別解消の新しい阻害要因」と認めています。

それにも関わらず、この法律は、こうした部落問題や同和行政の到達点を否定するものであり、時代錯誤の代物です。この法律の実施に当たっては、3項目の付帯決議が付けられており、①過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講じること。②教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意すること。③部落差別の実態調査で新たな差別を生まないことなどを留意事項としています。このような付帯決議こそが、この法律の問題を指し示しています。

行政の施策は全ての国民・市民に対して公正に運用するのが原則であり、人権問題の解消、教育、啓発活動などは、日本国憲法に基づき一般施策として広く、公平に行うべきです。すでに役割を終え、不公正を助長する同和予算は認められません。

● **2款総務費 1項総務管理費 23目諸費**に、自衛官募集事務費として13万円が計上されています。

政府予算の軍事費は、当初額だけでも10年連続の増額、8年連続で過去最多を更新しています。新年度においても、ミサイルの能力強化に力を注ぎ、新たに「敵基地攻撃能力」の保有に足を踏み出そうとしているのは問題です。安法制によって、自衛隊は海外で武力行使できるようになりましたが、災害救助などに力を尽くしている自衛隊員を「軍隊」に変貌させることは許されません。

安法制、戦争法に反対する立場からも、市町村が行う自衛官募集事務には賛同できません。また、同じ立場から、歳入の**国有提供施設等所在市町村助成交付金**にも同意できません。

なお、歳入・歳出の反対事項にかかる繰り上げ充用、繰越明許、債務負担行為についても同様に反対します。

以上述べた理由から、議第1号令和4年度大分市一般会計予算に反対致します。

次に、**一般議案**についてです。

議第9号、令和4年度大分市後期高齢者医療特別会計予算についてです。

予算案には、10月から実施される、75歳以上の窓口負担2倍化が盛り込まれています。課税所得28万円以上かつ、年金収入とその他の合計所得金額320万円（単身世帯にあつ

ては200万円)以上が対象となり、大分市では被保険者の20,7%に当たる12,915人が2割負担になると見込まれています。

75歳以上の方が病院にかかる受診率は74歳以下と比べ、外来では2.3倍、入院では6.3倍と高くなっていますが、医療費負担が倍になれば、受診を我慢するのは明らかであり、関係者などからも懸念が指摘されています。病気の早期発見・早期治療ができなければ、結果として重症化・重篤化による医療費の増大を招き、このコロナ禍で、病床を圧迫し、医療現場への負担を増大させることにもつながります。

医療費の負担増は、高齢者の暮らしをさらに圧迫するものであり、全国民に必要な医療を保障する「国民皆保険」制度の根幹を揺るがすものであり、納得できるものではありません。政府に対し、2割負担の撤回を求めるべきです。

次に**議第14号令和3年度大分市補正予算(第7号)**についてです。

当初予算を踏襲する補正となっており、新環境センター整備事業費の事業者等選定に係るアドバイザー業務委託料の債務負担行為の変更が含まれており、賛同できません。

次に、**議第20号 大分市職員の給与に関する条例及び大分市一般職の任期付き職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正**について、**議題21号 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正**についてです。

これは、人事院勧告及び大分県人事委員会勧告により、期末手当を減額しようとするものですが、コロナ禍やウクライナ侵略による更なる原油高騰などで、厳しい経済情勢が続く中、公務員の賃下げは幅広い労働者の賃金にも連動し、暮らしと経済に大きな影響を及ぼします。賃金が下がれば、消費に回るお金も減ることになり、地域経済への影響も懸念されます。特別職や議員の給与引き下げには賛成しますが、一般職員の給与引き下げは行うべきではありません。以上の理由から、**議第20号、議第21号**に反対致します。

最後になりましたが、今月末をもって退職される職員の皆さまに、会派を代表してご挨拶申し上げます。長年にわたり市民サービスと市政執行に携わってこられた皆さまに敬意を表するとともに、退職後の御健勝と御多幸をお祈りいたします。これまでの経験と知識を今後存分に生かし、ご活躍されるようご期待申し上げます。以上で、討論を終わります。